小松島市消費生活センター通信

小松島市消費生活センター

おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま

38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～

小松島市消費生活センター発行
No.61
小松島市
横須町1-1
☎ 0885-38-6880
令和７年12月１日

注文・配送の覚えのない宅配業者からメールが来た！

大手宅配業者の名前をかたって「配達物の送り先が不明であったため保管中である」「お客様宛の配送物を預かっているが配送先の確認を取りたい」といったメールが送られる事例が数多く報告されています。

メールには、「受取主や送付先の確認のため、添付されたURLをクリックするように」などの案内があり、結果として「URLをクリックして身に覚えのない料金請求が来て困る」という内容に発展するケースも多くあります。

最近、宅配業者のサイトで配達状況を確認できたり、集荷日や配送日の指定ができるなど、便利になっていますが、基本的に各宅配業者独自の会員サービスに加入することで利用できるものとなっており、不特定多数に送られてくるメールとは異なります。

問題のメールは、架空請求やフィッシング詐欺への誘導メールの可能性が高いです。不用意にリンク先へはジャンプしないようにしましょう。

もし、問題のメールを開いてしまい、URLをクリックしても、即座に請求費用などを支払う必要などはありません。身に覚えが無いのに宅配業者と思われるメールが届いた場合、まずは、メール発信元からの着信拒否設定をするなど、冷静に対応しましょう。

メールの文章もよくできていて、本当のメールなのかわかりづらいなあ

不明・不安な点がある場合は、心当たりのある宅配業者に問い合わせたり、お近くの消費生活センターに相談しましょう。

（記事引用　発行元:独立行政法人国民生活センター）

海産物等の電話勧誘販売や送り付けのトラブルにご注意ください！

年末に多い相談です！お気を付けください！

「消費者庁イラスト集より」

以前購入してもらったとかたる販売業者から海産物購入勧誘の電話があり、「通常２万円のところを1万円にします」と言い、「ありがとうございました」と一方的に切られてしまった。もしかしたら年末に海産物が届いてしまうかもしれない。もしも配送されてきたら、どうしよう。といった相談が寄せられます。

頼んだつもりはないのに！どうしよう

事業者からかかってきた電話契約では、クーリングオフが可能な場合もあります。

- 少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。
- 一方的に商品が届いても受け取らないようにしましょう。
- 受け取ってしまっても注文をしていないものは支払う必要はありません。
- 対応に困ったときは消費生活センターにご相談ください。

小松島市消費生活センター
場所：小松島市横須町1-1
（小松島市役所１階）
電話： 0885-38-6880

消費者トラブルに関するご相談は、小松島市消費生活センターへお気軽にご相談ください。
小松島市横須町１番１号　小松島市役所１階　小松島市消費生活センター　☎０８８５－３８－６８８０
または、消費者ホットライン　☎１８８にご相談ください。

▼最近の消費者ニュース！

　テレビショッピングにかかる消費者トラブル
―テレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょう―
　消費生活センターには、テレビショッピングに関する消費者トラブルが寄せられており、2024年度の全国相談件数は8,705件にのぼります。
　契約当事者を年代別に見ますと70歳代以上の相談が全体の約８割弱を占めております。
　相談事例の内容をみると、「マッサージ器の力が強く使用できない」といった使用感が自身に合わなかったとの相談や、「アクセサリーがテレビ広告から受けた印象よりも小さかった」等のイメージ違いに関する相談、「高齢の家族が次々と購入してしまう」といった家族からの相談もみられます。
　そこで、テレビショッピングに関する相談について、国民生活センターでは、注意を呼び掛けております。

【消費者へのアドバイス】

○テレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品についてよく確認しましょう。

○返品・解約条件を確認しましょう。

○意図せず定期購入になっていないか確認しましょう。

○判断力が低下した高齢の家族が次々と購入してしまう場合、事業者へ相談しましょう。

○不安に思った場合やトラブルになった場合には、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

（記事引用　発行元:独立行政法人国民生活センター）

「消費者庁イラスト集より」

キャンペーン情報

年末消費者被害防止キャンペーン
小松島市役所庁舎ATM前にて実施
日時：12月15日（月）午前9時～
今年も上記の日程でキャンペーンを実施させていただきます。
啓発グッズの配布分がなくなり次第終了予定です。ぜひ、お越しください。

小松島市消費生活センターより お知らせ

　小松島市消費生活センターでは、相談員が日々住民の皆様の消費生活相談に乗っております。
開設時間は午前９時～午後４時までです。
場所は小松島市役所庁舎１階にございます。
　困ったときは一人で悩まず、まずは小松島市消費生活センターにご連絡ください。
　混みあうこともありますので、事前にご連絡いただければ幸いです。
　小松島市消費生活センター
　☎０８８５－３８－６８８０

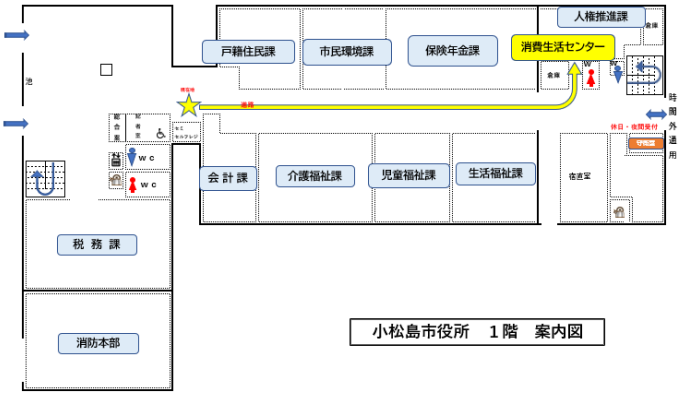

年末のごあいさつ

　今年も、３８－６８８０だよりを読んでいただきありがとうございました。
　来年も皆様の消費生活のお役に立てますよう、消費者被害防止の啓発に務めます。
　来年もよろしくお願い致します。

※毎回広報しております「くらしの講座」ですが、今年度は12月･1月･2月・3月はお休みです。

≪小松島市民の方へ≫　「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター募集中！
登録・お問い合わせは　小松島市市民環境課 ☎0885-32-2132 まで